

京都府子育て支援団体認証制度の手引き



1 認証制度の主旨

現在、子育て支援団体同士では様々なつながりが生まれるとともに、各市町村においては、法定事業を始め様々な子育て支援事業が団体への委託により取り組まれる等、地域の担い手としての子育て支援団体の重要性が高まっています。このことから、京都府では、地域における子育て支援の仕組みづくりを進めるとともに、地域の子育て支援に関する気運の醸成を図るため、平成28年度に、府内で広域的に子育て支援に積極的に取り組む団体の認証制度を創設しました。

この認証を受けていただくことによって、次のようなメリットが期待されます。

- ・ 京都府から認証を得ることにより、企業や学校、医療機関など様々なセクターとの連携の場などで、信頼・安心感が醸成されます。
また、子育て支援に積極的に取り組む団体として広くアピールできます。（団体ホームページ、名刺等）
- ・ きょうと子育てピアサポートセンターが運営するポータルサイトをはじめ様々な媒体・場所を通じて、団体情報等を広く公表し、市町村や府民等にPRします。
- ・ 京都府認証団体として、他の子育て支援団体等への中間支援活動や、NPOと異業種団体（企業、学校、医療機関等）等との横断的な連携などに取り組んでいただくことができ、「京都府こどもつながり応援隊事業補助金」を活用いただくこともできます。

2 認証制度の概要

(1) 団体

家庭や地域での子育て支援（※）を主たる事業とする法人（NPO法人、公益社団・財団法人、一般社団・財団法人等）及び任意団体（法人格は問いません。）

※ 支援の対象については、主として就学前の子どもを想定していますが、就学後の子どもを除くものではありません。

(2) 認証の基準

広域的・中間支援的な見地からの子育て支援分野におけるサービスの質や今後の発展性に加え、子育て支援事業の実績や団体内の意志決定過程・情報開示などの組織運営に関する基準を設けています。

＜認証審査に当たって、特に重要な項目＞

- ① 子育て支援事業全体の実績（活動年数3年以上）
- ② 広域的な活動実績（広域的とは、申請者の所在地の市区町村以外、近隣市区町村を指す）
- ③ 中間支援活動の実績（他の子育て支援団体への団体運営、相談・活動アドバイス支援）

詳細は、別添「評価フォーマット」をご覧ください。

(3) 認証期間

認証日から3年間（更新可能、3年目の年度末まで有効）
毎年、事業年度初めの3月以内に活動報告書等の提出が必要です。（NPO法人格をお持ちの団体は、京都府の方から所轄庁で事業報告書等を入手いたしますので、所轄庁への提出書類については、省略可能です。提出書類以外の子育て支援事業の実績を証するイベントのチラシ、印刷物等があれば、提出をよろしくお願ひします。）

3 認証への流れ

- ① 申請者自身による自己評価（活動の振り返り）
 - ② 京都府による書面確認、必要に応じて現地確認
 - ③ ①②及び申請者からのプレゼンテーション（※）を踏まえた、外部有識者による意見聴取、点数評価、申請者が所在する市町村からの参考意見聴取
 - ④ ①～③を総合的に勘案し、京都府知事が認証
- ※ プrezentationの進め方について
1申請団体あたり、概ねプレゼンテーション15分、外部有識者からの質疑応答15分。
プレゼンテーションは、「評価フォーマット」の項目順に従い、特に、「子育て支援の事業」のうち、ミッション、子育て支援事業全体の実績、広域的な活動実績、中間支援活動の実績、認証後のビジョンについて、PRいただき、「組織としての継続性」については、原則、PRは省略いたします。

4 認証への申請手続き等

以下の提出書類が必要です。

- ① 京都府子育て支援団体認証制度 申請書 ・・・・・・・・・・・・ 1部
 - ② 京都府子育て支援団体認証制度 その他添付資料一覧 ・・・・・・・・ 1部
 - ③ 「京都府子育て支援団体認証制度 評価フォーマット」 ・・・・・・・・ 1部
→ 「自己評価」欄の点数に○印で囲み、すべての評価項目について、積極的かつ簡潔にPRポイントを御記入ください。
 - ④ その他添付資料（定款、事業計画書、事業報告書 等） ・・・・・・・・ 1部
- ※ 全国的に取り組まれている社会的認証システム（一般財団法人社会的認証開発推進機構）のステップ3認証を得られた団体については、①の「組織としての継続性」に係る書類の添付は不要です。同機構のレビュー・シートのコピーを添付ください。

認証は年1回行います。

募集期間 令和3年5月12日（水）～令和3年7月2日（金）

なお、今年度の「京都府こどもつながり応援隊事業補助金」の交付申請については、団体認証後から概ね1箇月程度を予定しております。

【お問い合わせ先・書類提出先】

京都府健康福祉部こども・青少年総合対策室
きょうと子育てピアサポートセンター
〒601-8047 京都市南区東九条下殿田町70（京都テルサ 東館2階）
電話：075-692-3444、FAX：075-692-3447
Eメール：kodomo@pref.kyoto.lg.jp



参考

<京都府子育て支援認証団体の一覧>

NPO法人子育ては親育て・みのりのもり劇場（京都市）
NPO法人働きたいおんなたちのネットワーク（宇治市）
NPO法人場とつながりラボ home's vi（京都市）
一般社団法人いんふあんと room さくらんぼ（向日市）
NPOまちづくりサポートクラブ（舞鶴市）
認定NPO法人F a S o L a b o 京都（京都市）
NPO法人そよかぜ子育てサポート（京田辺市）
NPO法人京都子育てネットワーク（京都市）
NPO法人子育てを楽しむ会（宇治市）
子育ての文化研究所（宇治市）
NPO法人おひさまと風の子サロン（福知山市）
NPO法人グローアップ（南丹市）
NPO法人こそだてママ net（木津川市）

※きょうと子育てピアサポートセンター ポータルサイトにて各団体を紹介しております。

<https://kyoto-kosodatepia.jp/ninsho/ninshodantai/>